

中間連結財務諸表

中間連結貸借対照表

(単位 百万円)

		平成22年度中間期末 (平成22年9月30日現在)	平成23年度中間期末 (平成23年9月30日現在)
資産の部	現金預け金	46,847	59,553
	コールローン及び買入手形	83,475	152,632
	買入金銭債権	17,121	15,451
	商品有価証券	535	581
	金銭の信託	4,908	7,790
	有価証券	1,385,633	1,412,392
	貸出金	2,697,334	2,709,601
	外国為替	4,092	4,353
	その他資産	48,750	42,234
	有形固定資産	58,396	57,997
	無形固定資産	3,827	2,304
	繰延税金資産	1,182	7,054
	支払承諾見返	29,045	25,933
	貸倒引当金	△ 35,852	△ 38,226
	投資損失引当金	△ 641	△ 148
	資産の部合計	4,344,656	4,459,505
	負債の部	預金	3,826,607
譲渡性預金		117,896	118,797
コールマネー及び売渡手形		132	—
借入金		31,418	57,620
外国為替		60	53
社債		20,000	20,000
その他負債		38,410	36,041
退職給付引当金		12,060	13,285
役員退職慰労引当金		268	254
睡眠預金払戻損失引当金		769	721
利息返還損失引当金		159	157
偶発損失引当金		434	317
繰延税金負債		564	—
再評価に係る繰延税金負債		10,475	10,404
負ののれん		53	41
支払承諾		29,045	25,933
負債の部合計		4,088,359	4,206,080
純資産の部	資本金	33,076	33,076
	資本剰余金	23,970	23,970
	利益剰余金	125,388	131,699
	自己株式	△ 924	△ 938
	株主資本合計	181,511	187,808
	その他有価証券評価差額金	41,923	32,146
	繰延ヘッジ損益	0	0
	土地再評価差額金	9,647	9,999
	その他の包括利益累計額合計	51,571	42,145
	少数株主持分	23,213	23,470
	純資産の部合計	256,296	253,424
	負債及び純資産の部合計	4,344,656	4,459,505

中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書

中間連結損益計算書

(単位 百万円)

	平成22年度中間期 (平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)	平成23年度中間期 (平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)
経常収益	46,781	46,516
資金運用収益	32,440	31,294
(うち貸出金利息)	(24,378)	(23,326)
(うち有価証券利息配当金)	(7,728)	(7,719)
役務取引等収益	6,104	6,333
その他業務収益	7,228	6,695
その他経常収益	1,008	2,192
経常費用	41,812	37,876
資金調達費用	4,125	2,988
(うち預金利息)	(3,471)	(2,370)
役務取引等費用	1,816	1,855
その他業務費用	3,442	4,163
営業経費	24,559	24,236
その他経常費用	7,867	4,631
経常利益	4,969	8,640
特別利益	483	251
固定資産処分益	0	—
償却債権取立益	482	—
負ののれん発生益	—	251
特別損失	1,262	250
固定資産処分損	56	61
減損損失	1,192	188
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	13	—
税金等調整前中間純利益	4,189	8,641
法人税、住民税及び事業税	3,131	3,147
法人税等調整額	△ 1,235	△ 282
法人税等合計	1,895	2,864
少数株主損益調整前中間純利益	2,293	5,777
少数株主利益	588	500
中間純利益	1,705	5,276

中間連結包括利益計算書

(単位 百万円)

	平成22年度中間期 (平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)	平成23年度中間期 (平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)
少数株主損益調整前中間純利益	2,293	5,777
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△ 2,634	△ 8,529
繰延ヘッジ損益	0	0
その他の包括利益合計	△ 2,633	△ 8,529
中間包括利益	△ 339	△ 2,752
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	△ 920	△ 3,252
少数株主に係る中間包括利益	580	500

中間連結株主資本等変動計算書

(単位 百万円)

	平成22年度中間期 (平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)	平成23年度中間期 (平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)
株主資本		
資本金		
当期首残高	33,076	33,076
当中間期変動額	—	—
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	33,076	33,076
資本剰余金		
当期首残高	23,970	23,970
当中間期変動額		
自己株式の処分	△ 0	△ 0
当中間期変動額合計	△ 0	△ 0
当中間期末残高	23,970	23,970
利益剰余金		
当期首残高	123,762	127,215
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 791	△ 791
中間純利益	1,705	5,276
土地再評価差額金の取崩	712	—
当中間期変動額合計	1,625	4,484
当中間期末残高	125,388	131,699
自己株式		
当期首残高	△ 916	△ 934
当中間期変動額		
自己株式の取得	△ 7	△ 3
自己株式の処分	0	0
当中間期変動額合計	△ 7	△ 3
当中間期末残高	△ 924	△ 938
株主資本合計		
当期首残高	179,892	183,327
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 791	△ 791
中間純利益	1,705	5,276
自己株式の取得	△ 7	△ 3
自己株式の処分	0	0
土地再評価差額金の取崩	712	—
当中間期変動額合計	1,618	4,481
当中間期末残高	181,511	187,808
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	44,550	40,673
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△ 2,626	△ 8,527
当中間期変動額合計	△ 2,626	△ 8,527
当中間期末残高	41,923	32,146
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△ 0	0
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	0	0
当中間期変動額合計	0	0
当中間期末残高	0	0
土地再評価差額金		
当期首残高	10,359	9,999
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△ 712	—
当中間期変動額合計	△ 712	—
当中間期末残高	9,647	9,999
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	54,909	50,672
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△ 3,337	△ 8,526
当中間期変動額合計	△ 3,337	△ 8,526
当中間期末残高	51,571	42,145
少数株主持分		
当期首残高	22,935	23,531
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	277	△ 61
当中間期変動額合計	277	△ 61
当中間期末残高	23,213	23,470
純資産合計		
当期首残高	257,738	257,531
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 791	△ 791
中間純利益	1,705	5,276
自己株式の取得	△ 7	△ 3
自己株式の処分	0	0
土地再評価差額金の取崩	712	—
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△ 3,059	△ 8,588
当中間期変動額合計	△ 1,441	△ 4,106
当中間期末残高	256,296	253,424

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位 百万円)

	平成22年度中間期 (平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)	平成23年度中間期 (平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	4,189	8,641
減価償却費	1,986	1,883
減損損失	1,192	188
負ののれん償却額	△ 5	△ 257
貸倒引当金の増減(△)	3,117	2,134
投資損失引当金の増減額(△は減少)	628	△ 493
偶発損失引当金の増減(△)	68	△ 111
退職給付引当金の増減額(△は減少)	967	497
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	20	△ 42
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	78	△ 1
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	△ 31	△ 27
資金運用収益	△ 32,440	△ 31,294
資金調達費用	4,125	2,988
有価証券関係損益(△)	△ 1,621	△ 1,478
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△ 16	85
為替差損益(△は益)	16	△ 23
固定資産処分損益(△は益)	55	61
貸出金の純増(△)減	17,033	58,505
預金の純増減(△)	45,582	31,042
譲渡性預金の純増減(△)	14,991	9,117
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	1,030	10,461
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	41	97
コールローン等の純増(△)減	△ 17,950	△ 66,172
コールマネー等の純増減(△)	△ 177	—
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△ 16,332	△ 1,534
外国為替(資産)の純増(△)減	△ 422	617
外国為替(負債)の純増減(△)	16	△ 5
資金運用による収入	32,729	31,208
資金調達による支出	△ 4,200	△ 3,309
その他	5,266	1,116
小計	59,939	53,899
法人税等の支払額	△ 615	△ 6,118
営業活動によるキャッシュ・フロー	59,323	47,781
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 305,716	△ 255,684
有価証券の売却による収入	132,161	118,327
有価証券の償還による収入	112,972	97,042
金銭の信託の減少による収入	900	—
有形固定資産の取得による支出	△ 1,718	△ 1,239
有形固定資産の売却による収入	82	1
無形固定資産の取得による支出	△ 61	△ 54
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 61,381	△ 41,607
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△ 791	△ 791
少数株主への配当金の支払額	△ 302	△ 302
自己株式の取得による支出	△ 7	△ 3
自己株式の売却による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,101	△ 1,097
現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 15	24
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△ 3,174	5,100
現金及び現金同等物の期首残高	49,666	54,211
現金及び現金同等物の中間期末残高	46,491	59,311

平成22年度中間期及び平成23年度中間期の中間連結財務諸表は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

●中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

[平成23年度中間期]

1.連結の範囲に関する事項

(1)連結子会社 11社

会社名

しがぎんビジネスサービス株式会社
 ししがぎん代理店株式会社
 ししがぎん不動産株式会社
 ししがぎんキャッシュサービス株式会社
 滋賀保証サービス株式会社
 Shiga Preferred Capital Cayman Limited
 ししがぎんコンピュータサービス株式会社
 株式会社しがぎん経済文化センター
 株式会社滋賀ディーシーカード
 ししがぎんリース・キャピタル株式会社
 株式会社しがぎんジェーシービー

(2)非連結子会社

会社等の名称

滋賀ベンチャー2号投資事業有限責任組合
 滋賀ベンチャー3号投資事業有限責任組合
 滋賀ベンチャー4号投資事業有限責任組合
 滋賀の魅力発信ファンド投資事業有限責任組合
 非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2.持分法の適用に関する事項

(1)持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2)持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3)持分法非適用の非連結子会社

会社等の名称

滋賀ベンチャー2号投資事業有限責任組合
 滋賀ベンチャー3号投資事業有限責任組合
 滋賀ベンチャー4号投資事業有限責任組合
 滋賀の魅力発信ファンド投資事業有限責任組合
 持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

(4)持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3.連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 10社

7月24日 1社

連結子会社Shiga Preferred Capital Cayman Limitedは、中間連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った中間財務諸表を基礎としております。

4.開示対象特別目的会社に関する事項

該当ありません。

5.会計処理基準に関する事項

(1)商品有価証券の評価基準及び評価方法

当行の保有する商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

(2)有価証券の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ)当行の保有する有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(ハ)当行の保有する「買入金銭債権」中の信託受益権の評価は、上記(イ)と同じ方法により行っております。

(3)デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4)減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3年～50年

その他 3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

②無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5)貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は27,054百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(6)投資損失引当金の計上基準

当行の投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、出資先等の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(7)退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から損益処理

(8)役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当中間連結会計期間未までに発生していると認められる額を計上しております。

(9)睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

当行の睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(10)利息返還損失引当金の計上基準

連結子会社の利息返還損失引当金は、債務者からの利息返還請求に備えるため必要と認められる額を計上しております。

(11)偶発損失引当金の計上基準

当行の偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(12)外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13)リース取引の処理方法

(借主側)

当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(14)リース取引の収益・費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース契約期間の経過に応じて売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(15)重要なヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

一部の連結子会社において、金利スワップの特例処理を行っております。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金融債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う資金関連スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金融債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の設定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。

(16)中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(17)消費税等の会計処理

当行並びに連結子会社の消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

●追加情報

[平成23年度中間期]

当中間連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

なお、上記会計基準、適用指針及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当中間連結会計期間の「投資損失引当金戻入益」、「偶発損失引当金戻入益」及び「償却債権取立益」、「その他経常収益」に計上しており、前中間連結会計期間については遡及処理を行っておりません。

●注記事項

[平成23年度中間期]

(中間連結貸借対照表関係)

- 有価証券には、非連結子会社の出資金579百万円を含んでおります。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は2,295百万円、延滞債権額は57,769百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未取利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く、以下「未取利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未取利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は824百万円であります。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は12,340百万円あります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は73,229百万円あります。

- なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額15,980百万円あります。

- 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産 有価証券 140,804百万円
その他資産(リース投資資産) 2,718百万円
担保資産に対応する債務 預金 14,793百万円
借入金 1,805百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券75,748百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は821百万円あります。
なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。

- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、791,927百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が769,595百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約程度額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、近隣の公示価格を参照する等合理的な調整を行って算出。

- 有形固定資産の減価償却累計額 45,398百万円
- 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金20,000百万円が含まれております。
- 社債は、劣後特約付社債であります。
- 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は7,170百万円あります。

(中間連結損益計算書関係)

- その他経常収益には、償却債権取立益938百万円及び投資損失引当金戻入益493百万円を含んでおります。
- その他経常費用には、貸倒引当金繰入額3,174百万円、貸出金償却865百万円及び株式等償却127百万円を含んでおります。
- 当中間連結会計期間において、当行は以下の資産について減損損失を計上しております。
なお、連結子会社の資産のグルーピングについては、全社をひとつの単位として減損の兆候を判定しておりますが、減損損失の計上はありません。
(減損損失を認識した資産又は資産グループ及び種類の減損損失額)
滋賀県外 主な用途/営業用資産2カ所 種類/土地・建物・動産 減損損失額/188百万円

上記の資産は、継続的な価値の下落及び営業キャッシュ・フローの低下により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(資産グループの概要及びグルーピングの方法)

- 資産グループの概要
①遊休資産 店舗・社宅跡地等
②営業用資産 営業の用に供する資産
③共用資産 銀行全体に関連する資産(本部、事務センター、寮社宅等)

- グルーピングの方法
①遊休資産 各々が独立した資産としてグルーピング
②営業用資産 原則、営業店単位
ただし、母店との相互補充関係が強い出張所は母店と一緒にグルーピング
③共用資産 銀行全体を一体としてグルーピング

(回収可能価額)
当中間連結会計期間の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額又は使用価値のいずれか高い方の金額であり、正味売却価額は不動産鑑定士評価額等より処分費用見込額を控除して、使用価値は将来キャッシュ・フローを5%で割り引いて、それぞれ算定しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

- 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度				当中間連結会計期間				摘要
	当連結会計年度 期初株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期末株式数	当連結会計年度 期初株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期末株式数	
発行済株式									
普通株式	265,450	—	—	265,450	265,450	—	—	265,450	
合計	265,450	—	—	265,450	265,450	—	—	265,450	
自己株式									
普通株式	1,517	8	0	1,524	1,517	8	0	1,524	(注)
合計	1,517	8	0	1,524	1,517	8	0	1,524	

(注)当中間連結会計期間中の増加は単元未満株式の買取りによる増加、当中間連結会計期間中の減少は単元未満株式の買増請求による減少であります。

- 配当に関する事項
(1)当中間連結会計期間中の配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	791百万円	3円	平成23年3月31日	平成23年6月27日

- (2)基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成23年11月11日 取締役会	普通株式	791百万円	利益剰余金	3円	平成23年9月30日	平成23年12月9日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成23年9月30日現在		
現金預け金	59,553百万円	
その他預け金	△ 242百万円	
現金及び現金同等物	59,311百万円	

(リース取引関係)

- ファイナンス・リース取引

- (1)所有権移転外ファイナンス・リース取引

借主側

- ①リース資産の内容
(ア)有形固定資産 該当ありません。
(イ)無形固定資産 該当ありません。
- ②リース資産の減価償却の方法
中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5.会計処理基準に関する事項」の「(4)減価償却の方法」に記載のとおりであります。

貸主側

- ①リース投資資産の内訳
リース料債権部分 18,629百万円
見積残存価額部分 784百万円
受取利息相当額 △ 2,644百万円
リース投資資産 16,768百万円
- ②リース債権及びリース投資資産にかかるリース料債権部分の中間連結決算日後の回収予定額
リース債権 リース投資資産
1年以内 4百万円 1年以内 5,892百万円
1年超2年以内 2百万円 1年超2年以内 4,798百万円
2年超3年以内 1百万円 2年超3年以内 3,650百万円
3年超4年以内 1百万円 3年超4年以内 2,350百万円
4年超5年以内 0百万円 4年超5年以内 1,322百万円
5年超 1百万円 5年超 613百万円

- ③リース取引開始日がリース会計基準適用開始日前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、同会計基準適用初年度の前期連結会計年度末における固定資産の帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上しております。また、当該リース投資資産に関しては、会計基準適用後の残存期間における利息相当額の各期への配分方法を定額法によるものであります。このため、リース取引開始日に遡りして利息法を適用した場合に比べ、以下のように税金等調整前中間純利益が多めに計上されております。
税金等調整前中間純利益の増加額 284百万円

- (2)通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引
①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額 (単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	中間連結会計期間末残高相当額
有形固定資産	26	21	—	4
無形固定資産	—	—	—	—
合計	26	21	—	4

(注)取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低い場合、支払利子込み法によるものであります。

- ②未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額

1年内	2百万円
1年超	1百万円
合計	4百万円

(注)未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低い場合、支払利子込み法によるものであります。

- ③リース資産減損勘定中間連結会計期間末残高

リース資産減損勘定中間連結会計期間末残高	1百万円
----------------------	------

- ④支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

支払リース料	2百万円
リース資産減損勘定の取崩額	1百万円
減価償却費相当額	2百万円
減損損失	1百万円

- ⑤減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によるものであります。

- 2.オペレーティング・リース取引

- オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	6百万円
1年超	12百万円
合計	18百万円

- (金融商品関係)
金融商品の時価等に関する事項
平成23年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。また、重要性が乏しい金融商品は記載を省略しております。

(単位:百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)コールローン及び買入手形	152,632	152,632	—
(2)有価証券			
売買目的有価証券	984	984	—
その他有価証券	1,408,282	1,408,282	—
(3)貸出金	2,709,601	—	—
貸倒引当金(※1)	△36,821	—	—
	2,672,780	2,698,830	26,050
資産計	4,234,680	4,260,730	26,050
(1)預金	3,922,450	3,924,787	2,337
(2)譲渡性預金	118,797	118,833	36
(3)借入金	57,620	57,882	262
(4)社債	20,000	20,460	460
負債計	4,118,868	4,121,964	3,096
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	300	300	—
ヘッジ会計が適用されているもの	55	55	—
デリバティブ取引計	355	355	—

(※1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2)その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法

- 資産
(1)コールローン及び買入手形
これらは、約定期間が短期間(1年未満)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

有価証券のうち、市場価格のあるものについては、市場価格によっております。ただし、変動利付国債については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、当行が定める一定の基準に基づき市場価格を時価とみなせない状態であると判断した場合については、合理的に算定された価額をもって時価とし中間連結貸借対照表に計上しております。これにより、市場価格をもって中間連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は1,048百万円増加、「繰延税金資産」は423百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は624百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、当行における合理的な見積りが困難なため、証券会社等から入手した価額を使用しております。その算定に使用されたモデル、価格決定変数は以下のとおりであります。

①モデルの概要

固定利付国債の価額に整合的な割引率と市場で評価されるスワップション・ボラティリティにフィットする金利の分散をもとに将来の金利推移をモデル化した上で、将来のキャッシュ・フローを想定し算出した現在価値。

②価格決定変数

割引短期国債、10年国債、20年国債及び30年国債の利回り及び価額を使用。スワップションのボラティリティ期間は1カ月から10年、スワップ期間は1年から10年を使用。

また、市場価格のないものについては、約定に基づく元利金の将来キャッシュ・フローを、内部格付及び期間に基づく区分ごとに、インターバンク市場における金利に信用リスクプレミアム及び流動性リスクプレミアムを調整した金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、約定期間が短期間(1年未満)のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

約定期間が長期間(1年以上)のものうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、約定に基づく元利金の将来キャッシュ・フローを、内部格付及び期間に基づく区分ごとに、インターバンク市場における金利に信用リスクプレミアム及び流動性リスクプレミアムを調整した金利で割り引いた現在価値を算定しております。なお、一部の貸出金(消費者ローン等)については、約定に基づく元利金の将来キャッシュ・フローを、同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、ならびに、(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。

定期預金ならびに譲渡性預金のうち、預入期間が短期間(1年未満)のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。預入期間が長期間(1年以上)のものについては、約定に基づく元利金の将来キャッシュ・フローを、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預金を受け入れる際に使用する金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(3) 借入金

借入金のうち、約定期間が短期間(1年未満)のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

約定期間が長期間(1年以上)のものうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態が実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、約定に基づく元利金の将来キャッシュ・フローを、期間に基づく区分ごとに、インターバンク市場における金利に当行の信用リスクプレミアムを調整した金利で割り引いた現在価値を算定しております。なお、連結子会社の借入金については、約定に基づく元利金の将来キャッシュ・フローを、同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(4) 社債

当行の発行する社債の時価は、市場価格によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)有価証券(その他有価証券)」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	中間連結貸借対照表計上額
非上場株式(※1)(※2)	3,124
合 計	3,124

(※1)非上場株式(非上場外国株式含む)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(※2)当中間連結会計期間において、非上場株式について3百万円の減損処理を行っております。

(ストック・オプション等関係)

該当ありません。

●重要な後発事象

当行は、平成23年11月11日開催の取締役会において、以下の通り、連結子会社Shiga Preferred Capital Cayman Limitedが発行した優先出資証券について、全額償還する決議を行いました。

①発行体

Shiga Preferred Capital Cayman Limited

②発行証券の種類

円建配当金非累積型永久優先出資証券

③償還総額

200億円

④償還予定日

平成24年1月25日

⑤償還理由

任意償還期日到来による

セグメント情報

1. 事業の種類別セグメント情報

前中間連結会計期間(自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)

当中間連結会計期間から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

なお、当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、中間連結財務諸表における「セグメント情報」の記載は省略しておりますが、当セグメント情報は、銀行法施行規則第19条の3における「セグメント情報」として開示するものであります。

(単位 百万円)

	銀行業	リース・投資事業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	41,351	4,126	1,303	46,781	—	46,781
(2) セグメント間の内部経常収益	148	354	1,207	1,710	(1,710)	—
計	41,500	4,481	2,510	48,492	(1,710)	46,781
経常費用	38,002	3,591	1,918	43,512	(1,699)	41,812
経常利益	3,498	889	592	4,980	(11)	4,969

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容は次のとおりであります。

- (1) 銀行業 銀行業
 (2) リース・投資事業 リース業及びベンチャーキャピタル業等
 (3) その他の事業 クレジットカード、事務代行事業等

当中間連結会計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、中間連結財務諸表における「セグメント情報」の記載は省略しておりますが、当セグメント情報は、銀行法施行規則第19条の3における「セグメント情報」として開示するものであります。

(単位 百万円)

	銀行業	リース・投資事業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	40,980	4,240	1,296	46,516	—	46,516
(2) セグメント間の内部経常収益	139	368	1,215	1,723	(1,723)	—
計	41,119	4,608	2,511	48,239	(1,723)	46,516
経常費用	33,622	3,884	2,073	39,580	(1,703)	37,876
経常利益	7,497	724	438	8,659	(19)	8,640

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容は次のとおりであります。

- (1) 銀行業 銀行業
 (2) リース・投資事業 リース業及びベンチャーキャピタル業等
 (3) その他の事業 クレジットカード、事務代行事業等

2. 所在地別セグメント情報

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

3. 海外経常収益

海外経常収益が連結経常収益の10%未満のため、海外経常収益の記載を省略しております。